福島原発事故による放射能汚染から子どもと国民の健康を守る

対策を求める意見書

東京電力福島第1原発の事故によって大量且つ広範囲に放射性物質が放出され、福島原発から遠く離れた町田市においても、下水処理場汚泥焼却灰や剪定枝チップから高い数値の放射性物質が検出され、市民の不安が広がっている。とりわけ、放射能の影響を受けやすい子どもの健康を守ることは市民の共通の願いとなっている。

放射能による健康被害は急性障がいだけでなく、晩発性障がいもある。放射線被曝は少量であっても将来発がんなどの健康被害が起きる可能性がある。これ以下なら安全という値は無く、被曝は少なければ少ないほうが良いというのが、放射線防護の大原則である。

現在の科学・技術では、外部に放出された放射能を消去することも減らすこともできない。しかし、汚染された土壌を取り除く(除染)など放射性物質をできる限り生活環境から切り離すことによって人間が浴びる放射線量を下げることはできる。

よって、町田市議会は以下の点について、政府が直ちに対策を強化し、本腰を入れた取り組みを行うことを求めるものである。

- 一、放射能汚染の実態を正確かつ全面的に把握するための調査を行い、その汚 染の実態とリスクを国民に明らかにする。
- 一、自治体が徹底した放射能汚染調査が行えるよう、専門家の派遣、相談体制、 財政支援など国の支援体制を早急に整備する。
- 一、放射能汚染の規模にふさわしい除染を迅速にすすめる。
- 一、国の責任で都道府県が行っている食品検査体制を抜本的に強化する。 また、食品に関する暫定規制値を、科学者、専門家、農家、消費者などの意 見を踏まえて見直しをする。
- 一、原子力発電から撤退し、再生可能エネルギーに転換する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。